

## 抗議・要求書

2014年8月4日

株式会社中部電力 取締役社長 水野明久 様

略（当事者記載）

2014年7月24日、朝日新聞名古屋本社版1面トップ記事で、貴社の子会社である（株）シーテックが大垣市上石津町で進めようとしている風力発電事業に絡み、岐阜県警（大垣警察署）が、住民及び反対運動に結びつきそうな個人や法律事務所の名前を挙げて、「反対運動をさせない」方向で情報提供（「意見交換」）していることが報道されました。私たちは、その報道で名前が挙げられた個人・法律事務所です。

（株）シーテックは、各メディアの取材に対し、「意見交換」議事メモの存在を認めた上で、こうした「意見交換」を「事業に不可欠な情報収集」と認識している旨を明らかにしました。

この認識からすれば、他の地域、他の事業においても、（株）シーテックは、同様な方法、即ち警察から、センシティブ情報にまで至る個人情報提供と、「住民運動・市民運動潰し指南」を受けている、と考えるわけにはいきません。（株）シーテックは、事業に疑問を抱く地域住民を、犯罪者予備軍、暴力団と同様だ、とみているのでしょうか？ 法令を犯しているのは（少なくとも地方公務員法の守秘義務違反とその教唆が強く疑われる）どちらの側なのでしょうか？

今回、（株）シーテックに「大垣警察署に話をして話をきいたら？」と勧めたのは、（株）中部電力岐阜支店だ、という情報もあります。

貴社と警察とは深い繋がりがあることは公表された資料からも明らかです。（EX.: 今年4月、（株）中部電力岐阜支店に、岐阜県警のOB（3月31日まで組織犯罪対策統括官）が、調査役として再就職）

今回の件では、地域で独占的に電力事業を行っている巨大企業である貴社にも親会社としての大きな責任があります。

それだけでなく今報道されているウラガネ問題で、貴社には、えぐり出し、白日の下にさらし、根底的に正さねばならない「闇」の部分が存在することが明らかになっています。

今度こそ口先だけでない「コンプライアンス」に基づく企業に生まれ変わるべきです。

事業に当たっては、「カネの力と公権力を利用する」ようなやり方から脱却し、地域住民の声に真摯に、丁寧に向き合い、事業からの勇気ある撤退も含めた誠実な対応ができる企業体質へと変わっていくことを切に願っています。べきです。

私たちは貴職に対し、以下のことを要求します。

### 記

1. 親会社の責任として、（株）シーテックに係る今回の問題の事実を解明し、当事者に全面的に公開すること。取締役社長は、私たちに謝罪をすること。
2. 子会社（株）シーテック上石津町に計画している風力発電事業（仮称「ウィンドパーク南伊吹」）は、いったんすべてを白紙に戻すこと。
3. 貴社と警察との癒着が疑われる部分について、全社的に徹底的な調査・検証を行い、結果を公表すること。

以上